



個人情報の紛失について

柏市は、生活保護費返還金^{*}等に係る個人情報の一部を記載した名簿を紛失する事態が発生しましたことを報告します。

紛失した名簿には、25名分の対象世帯の「ケース番号」「世帯主名」「金額」「住所」「担当者名」が記載されています。

紛失した名簿に登載された方々及び関係者の皆様には、多大な御心配と御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

※生活保護費返還金とは、生活保護費を支給した後に、対象の世帯に収入等が発生したこと、又は発生していた等で、生活保護費を多く支給してしまった場合などに、多く支給した金額を世帯主から返還していただくもの

1 経緯

柏市（生活支援課）は、生活保護費返還金等の未収金の納付催告のため、10月31日に未収金がある対象世帯の個人情報を記載した名簿を所持し、各世帯を生活支援課職員を7班に分けて訪問しました。

帰庁後に名簿の回収の際、同日11時頃に1つの班から名簿が見当たらないと管理職に報告があり、事務所内、訪問先、経路及びその周辺を捜しましたが名簿を発見することができませんでした。

さらに範囲を広げ捜しておりますが、11月8日現在発見に至っておりません。

2 対象者へのお詫び等

11月5日から名簿登載者の世帯に電話連絡、訪問により事情説明とお詫び及び架空請求などによる被害に遭わないよう注意喚起しました。

また、接触が図れなかった4世帯には、11月8日に事情説明とお詫び及び架空請求などによる被害に遭わないよう、注意喚起のお知らせ文をポストに投函いたしました。

3 再発防止について

個人情報を持ち出すにあたり、危機管理意識が足りませんでした。

今後、より一層、職員に個人情報保護を指導し、やむを得ず個人情報を持ち出す場合は、必要最小限の内容とし、可能な限り個人が特定できないように工夫するものとします。また、帯同する職員がいる場合は、同一の個人情報を持ち出すことを禁止し、管理者1名を定めて管理者のみが情報を保有するものとします。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市 保健福祉部 生活支援課 保護担当 酒巻, 三富
電話 04-7167-1138 / FAX 04-7163-9111